

(別紙)

「市立加陽水辺公園の利活用事業」公募型プロポーザル

企画提案書作成要領

市立加陽水辺公園の利活用事業公募型プロポーザル実施要領 9(4)イの作成要領は、次のとおりとする。

- 1 用紙の規格は、日本工業規格A 4版とする。なお、図表等でA 3版を使用する場合は、A 4版に折り込むことも可能とする。
- 2 最大 40 ページ以内とし、A 3版を折り込む場合は、片面につき 2 ページ分と換算すること。
- 3 文字のサイズは、11 ポイント以上とすること。
- 4 ページ番号を付すこと。
- 5 企画提案書中の文章及び図表は、専門知識を有しない者でも理解できるように、分かりやすい表現とし、難解な専門用語を使用する場合は、必ず注釈を付すこと。
- 6 企画提案書には、次の具体的な事項を必ず記載すること。
 - (1) “自然を活かした体験的な学びの場”としての公園の利活用内容
 - (2) 公園に隣接する加陽湿地等との一体的な利活用内容
 - (3) 事業の実施体制、スタッフ体制
 - (4) 事業実施における地域との関わり等
 - (5) 公園内の貸付可能な土地を活用する場合、その土地の用途及び必要性
 - (6) その他公園の利用促進につながる取組み
- 7 企画提案の内容については、他からの無断転用を禁ずる。
- 8 印刷の際は、両面印刷とすること。